

令和2年度第12回南伊勢町農業委員会総会議事録

・開催日時 令和3年 3月 5日(金) 午後1時30分

・開催場所 南伊勢町役場南島庁舎2階 第1会議室

1. 開会

2. 出席農業委員 19名

会長 木下和行
委員 山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、
小山茂樹、御辺芳彦、田所一成、羽根正視、
島田安明、田中敏男、島田大輔、小山 学、
山川武樹、稲葉吉一、山本茲弘、井田 賢
木戸 保、野村武博

欠席農業委員 1名 久納真司

3. 議事録署名委員選出

田中敏男委員・島田大輔委員

4. 報告事項

第1号報告 農地中間管理機構による利用権設定について(1件)

第2号報告 認定電気通信事業者による携帯基地局の設置について(1件)

5. 議案事項

第1号議案 農地法第4条の規定による許可申請について(1件)

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について(4件)

6. その他

令和3年度南伊勢町農業委員会総会の開催日について

南伊勢町農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の意見聴取について

7. 閉会

事務局

里中重信・岡田真宗

1. 開会

事務局	ただいまより、令和2年度第12回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は19名、欠席委員は1名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして会長より、議事録署名委員の選出をお願い致します。
会長	続いて事項書3、議事録署名委員の選出に入ります。今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、田中敏男委員と島田大輔委員をお願いします。
事務局	よろしくお願い致します。

4. 報告事項

事務局	続きまして、総会の進行をお願い致します。
会長	続いて事項書4、報告事項に入ります。第1号報告、農地中間管理機構による利用権設定について事務局より説明願います。なお、本案件につきましては、島田安明委員が申請人となっておりますので、島田安明委員は一時退出を願います。
事務局	第1号報告、農地中間管理機構による利用権設定について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、木下和行委員、補足があれば説明をお願い致します。
木下和行委員	(本案件について、補足説明) 以上で私からの説明は以上となります。
会長	この件について何か意見や質問はありますか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 この件は報告事項ですので、よろしくお願い致します。

会長	続いて第2号報告、認定電気通信事業者による携帯基地局の設置について、事務局より説明願います。
事務局	第2号報告、認定電気通信事業者による携帯基地局の設置について説明します。 (明細より説明)

	この件につきまして、濱川博哉委員、補足があれば説明をお願い致します。
濱川博哉 委員	(補足説明)
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 この件も報告事項ですので、よろしく申し上げます。

会長	続いて事項書5、議案事項に入ります。第1号議案、農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	第1号議案、農地法第4条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、島田大輔委員、補足があれば説明をお願い致します。
島田大輔 委員	事務局の説明のとおりです。
会長	この件について、何か意見・質問はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案に入ります。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、山本博文委員、補足があれば説明をお願い致します。
山本博文 委員	特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて審議番号2番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	審議番号2番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、御辺芳彦委員、補足があれば説明をお願い致します。

御辺芳彦 委員	特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて審議番号3番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	審議番号3番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、山川武樹委員、補足があれば説明をお願い致します。
山川武樹 委員	特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて審議番号4番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	審議番号4番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、野村武博委員、補足があれば説明をお願い致します。
野村武博 推進委員	(補足説明)
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続きまして事項書6、その他に入ります。令和3年度南伊勢町農業委員会総会の開催日について、事務局より説明願います。
事務局	(別途説明)
会長	この件につきまして、何か意見や質問はありませんか。

	(無し) 質問もないようですので、この事項に関してはみなさんよろしくお願いいたします。
--	--

会長	続きまして、南伊勢町農業経営基盤強化の促進に関する基本構想について、事務局より説明願います。
事務局	(別途説明)
会長	この件につきまして、何か意見や質問はありませんか。 (無し) 質疑なしと認めます。 ではこの案につきまして、適切と認める方は挙手をお願い致します。 全員挙手のため、適切と認めます。

会長	以上をもちまして、本総会の報告事項、議案事項、その他の事項は全て終了致しましたが、他に何か意見、質問がある方はいらっしゃいますか。 (無し) 無いようですので、これにて令和2年度第12回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。
----	--

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年 3月 5日

会長 木下 和行

委員

委員